



うら面もあります



令和3年5月28日

保護者各位

宜野湾市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の収入が減少したみなさまへ ～国の補助金を活用した就学援助のご案内～

就学援助とは、小中学校にお子様がいる家庭に学用品費や学校給食費などを援助する制度です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月以降に収入が減少した世帯を対象に、国の補助金を活用した緊急対策として、就学援助の申請を受付いたします。ご希望の方は下記をご参照いただき、申請をお願いいたします。

記

1 援助の対象・内容

対象： **令和3年1月以降に収入が減少した世帯で、就学援助を申請していない方**

内容：

	学用品費等（年額）	給食費
小学生	13,270円	実費分
中学生	23,870円	

2 認定の目安（世帯の1年間の収入額）

令和3年の世帯の1年間の収入額（予想）と、以下の表を比べてください。合計収入額以下の場合、認定になる可能性が高いです。認定になる収入額は、世帯の人数によって異なります。

世帯人数	合計収入額	世帯人数	合計収入額	世帯人数	合計収入額
2人	約170万円以下	4人	約292万円以下	6人	約372万円以下
3人	約240万円以下	5人	約343万円以下	7人	約397万円以下

※収入額は同世帯の19歳以上全員の合計です。

注意事項

就学援助を申請されている方は、申請の必要はありません。

今回の案内は、令和3年に入ってから収入が減少した方への特別な就学援助です。



3 申請方法

- ① 申請書類を受け取る。

配布場所：教育委員会学務課 ・ 市内各小中学校事務室
※市のホームページからダウンロードもできます。



- ② 書類へ記入・必要な添付書類を用意し、提出する。

【必要な書類】

- 就学援助申請書・個人番号届出書
 - 申請者の通帳のコピー（表紙とめくって1枚目）
 - 家族全員のマイナンバーがわかる書類
 - 申請者の身分証明書（運転免許証など顔写真入りのもの）
- } 現在の住所氏名のもの
- 収入が減少した方の、現在の収入状況が客観的にわかる資料（コピー可）

収入の内容	提出書類	期間
給与収入の方（減額）	給与明細書	令和3年1月から直近のもの
給与収入の方（離職）	離職票や退職証明書など	令和3年1月以降のもの
自営業の方	売上及び経費がわかる帳簿など	令和3年1月から直近のもの

4 受付期間・受付場所

期間：令和3年6月1日 ～ **6月18日（金）**

時間：午前8時30分～11時30分 午後1時～5時

場所：教育委員会 学務課

6/4 まで⇒市役所隣 市民会館 2階

6/7 から⇒市役所向かい 上下水道局 2階 ※元の場所へ戻ります。



5 結果通知・振込日

結果通知：7月中旬予定

振込日：7月末予定 ※給食費は実費分のため、別途実績確認後に支給

問合せ先：宜野湾市教育委員会 学務課 助成係
TEL：098-892-8283